

長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画

人と人がつながって みんなでつくろう長岡京

平成24年3月

長 岡 京 市

第1章 計画の概要

策定の趣旨	1
基本目標	1
計画期間	1
進行管理	1

第2章 市民参画協働推進のための具体的な施策

1 協働への意識づくり

①情報の発信

市民活動団体の活動状況などを紹介します	3
市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します	4
市民参画協働に係る情報の速やかな掲載や有効な啓発手段を検討・実施します	4

②情報の共有化

市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくれます	5
市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します	5
異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います	6
市民の意見やニーズ把握による行政サービスの向上を図ります	6

③意見交換の場

団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います	7
市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います	7

④学習機会の充実（人材育成）

市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します	8
市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます	9
市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します	9
市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します	10
市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します	10

2 協働への仕組みづくり

①行政施策の企画立案への市民参加

審議会等への市民公募委員の参画を促進します	11
パブリックコメント制度の活用を進めます	12

市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します	1 2
②市民活動への市民の参加促進	
市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します	1 3
人材登録システム等を構築します	1 3
市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります	1 4
③事業の連携・協力	
公益的な事業を共催や後援で協働して実施します	1 5
市実施事業の委託を検討します	1 5

3 協働への環境づくり

①市民活動に対するサポート体制の充実	
市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施します	1 6
協働ネットワーク会議を運営します	1 7
市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワークの構築に努めます	1 7
②活動拠点の確保	
市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます	1 8
活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます	1 8
③財政的支援	
市民活動事業に対する財政的支援策を実施します	1 9
各種財政支援制度の情報収集し、発信、相談体制を確立します	1 9

4 協働事業の推進

①地域コミュニティ活性化の推進	
小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します	2 0
地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します	2 1
地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します	2 1
②新たな市民参画協働事業の実施	
テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます	2 2
公募型市民参画協働事業をモデル実施します	2 2

第1章 計画の概要

策定の趣旨

市民と行政が対等な立場で協働し、さまざまな課題を解決する事例はそう多くはありません。まずは、市民、行政双方が協働とはどういうことかを理解し、それぞれが果たす責任と役割を自覚し、信頼関係のもとで、対等な関係で協力し合うことが求められています。

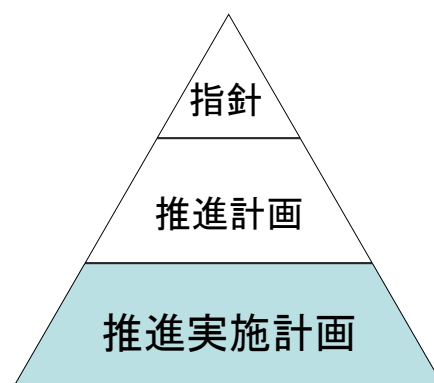
長岡京市では、市民と行政が協働するため、平成21年度に基本的な考え方やルールを「長岡京市市民協働のまちづくり指針」（以下「指針」という。）で示し、また、平成22年度には、市民と行政が協働してまちづくりを計画的に進めるため、「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」（以下「推進計画」という。）をそれぞれ策定しました。

このたび、推進計画を具体的、計画的に実施するための行動計画として、「長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、市が進める具体的な協働事業を定め、広く周知、浸透させ、協働への共通認識を図り、協働に向けた推進体制を確立します。

基本目標

実施計画では、指針にうたわれている、市民協働のあるべき姿や目指すべき姿「人と人がつながってみんなでつくろう長岡京」の実現のため、次の4つの取組を重点項目として、それぞれの分野別に施策を展開します。

- 1 協働への意識づくり
- 2 協働への仕組みづくり
- 3 協働への環境づくり
- 4 協働事業の推進



■市民協働のまちづくり推進実施計画の位置づけ

計画期間

実施計画は、推進計画の最終年度（計画期間は平成23年度から平成27年度）にあわせて、平成24年度から27年度の4年間を計画期間とします。

なお、個別のプランは、市民ニーズや社会経済情勢、市民参画協働の推進状況において大きな変化があれば、必要に応じて見直しを行います。

進化管理

4年間の計画期間中、実施計画の実施状況や市民ニーズや社会経済情勢、市民参画協働の推進状況の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し、進化管理を行います。

進化管理にあたっては、市長を本部長とする長岡京市市民参画協働推進本部で行います。また、実効性のあるものにするため、長岡京市市民参画協働懇話会に適宜報告し、ご意見をいただ

きながら、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

なお、進行管理の報告は市民協働・男女共同参画政策監が行います。

第2章 市民参画協働推進のための具体的な施策

1 協働への意識づくり

①情報の発信

具体的な施策

- 市民活動団体の活動状況などを紹介します
- 市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します
- 市民参画協働に係る情報の速やかな掲載や有効な啓発手段を検討・実施します

具体的な施策	市民活動団体の活動状況などを紹介します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報管理課
目的	市民活動が身近に感じられるよう、活動団体が実施する公益的な活動などを市民のみならず市職員にも積極的に周知します。			
内 容	①市民活動サポートセンターのホームページ、機関紙及びセンター内パネル展示における団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
	②広報長岡京、市ホームページにおける団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介

具体的な施策	市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報管理課
目 的	協働のまちづくりに対する市民の意識の向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりを応援します。				
内 容	①市民公募委員を広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：市民公募を計画した際には、24 年度から 27 年度も同様に実施】				
	②パブリックコメントを広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：パブリックコメント実施を計画した際には、24 年度から 27 年度も同様に実施】				
	③市民参画できる情報を広報長岡京、市ホームページを通じて発信 【一部実施中：市民参画できる情報があれば、24 年度から 27 年度も同様に実施。今後、参加者を無作為抽出するなどの方法も検討】				
	④市民情報コーナーの充実 【一部実施中：各種情報は配架。今後、視覚的にわかりやすい表示の検討等】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①②③の実施(案件があれば) ④の実施	①②③の実施(案件があれば) ④の実施	①②③の実施(案件があれば) ④の実施	①②③の実施(案件があれば) ④の実施	

具体的な施策	市民参画協働に係る情報の速やかな掲載や有効な啓発手段を検討・実施します			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	具体的な協働事例や活動の一助となるノウハウを掲載した協働マニュアルを改訂し、より使いやすいものにします。また、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりになるよう、関連情報を積極的に発信します。				
内 容	①市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】				
	②市民活動のために市などが提供できる資源調査表の改訂と配布 【一部実施中：ホームページで掲載中。今後、市民活動サポートセンター、市民情報コーナーなどに配架】				
	③子ども向け啓発資料の作成配布と啓発授業 【新規：小学生をターゲットとした資料の作成と啓発活動の実施】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の作成	①の配布 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	①の配布 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	

②情報の共有化

具体的な施策

- 市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくります
- 市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します
- 異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います
- 市民の意見やニーズによる行政サービスの向上を図ります

具体的な施策	市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくります			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンターを利用する団体を中心に、団体同士が交流する機会を設け、市民活動の活性化を図ります。				
内容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援 【実施中：センター利用者調整会議を実施(月1回)】				
	②NPO 交流会の実施 【実施中：年1回実施】				
年度計画 (年度)	③テーマ別協働プラットフォームの運営 (※テーマ型協働プラットフォーム：NPO や自治会などの民間活動者や行政など様々な立場の人が、共通したテーマに応じて集まります。そこでつながり、知恵を出し合って、協働しながら地域課題の解決などを一緒に考えていく場をいいます。) 【実施中：配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営中】				
	24	25	26	27	
	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	

具体的な施策	市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民間、行政間においても協働事業が円滑に推進できるよう、部局間相互の情報共有を密にします。				
内容	①市民参画協働推進本部における定期的な情報交換の実施 【実施中：庁議などを利用した、情報交換】				
	②協働ワーキングによる協働ニュースの発行 【実施中：H23 年 11 月現在、15 号まで発行】				
年度計画 (年度)	③市民参画協働に関連する情報交換の実施 【実施中：協働事例の庁内への広報等】				
	24	25	26	27	
	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	

具体的な施策	異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる市民団体や行政同士が相互交流することによる、市民活動の活性化を図ります。				
内 容	①地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】				
	②テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中：配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	

具体的な施策	市民の意見やニーズ把握による行政サービスの向上を図ります			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	市民参画協働に関する市民の意見及びニーズを把握し、政策、施策や事務事業の立案及び改善に反映させ、より市民が必要とする行政サービスの提供につなげます。				
内 容	①各種アンケートを実施する際、市民参画協働に関する質問項目を可能な限り盛り込む 【新規：各所管で実施するアンケートに、市民参画と協働に関する項目の追加】				
	②市民の市民参画協働に関するニーズ把握のための、アンケートの実施 【新規：市民向けアンケートの実施】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施 ②の検討実施	①の実施 ②の分析	

③意見交換の場

具体的な施策

- 団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います
- 市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います

具体的な施策	団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる団体同士や、幅広い世代が交流してお互いのつながりを深め、情報交換することができる機会を創出します。				
内容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中:センター利用者調整会議を実施(月1回)】 ②地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施(再掲) 【実施中:長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】 ③テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中:配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	

具体的な施策	市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課
目的	市民と市職員が「つながる」きっかけづくりとして、市民と行政職員が気軽に話せる機会を創出します。				
内容	①オープン型研修会の実施 【実施中:市民及び市職員が同時に受講する研修会の実施】 ②ランチやカフェミーティングなどの開催 【新規:食堂などを利用した開催】 ③地域力再生プロジェクトなどのヒアリング時における申請団体と担当課職員の交流 【実施中:ヒアリング時における分野ごとの担当課同席と懇談の場の設定】 ④協働ワーキングによるワークショップの開催 【実施中:協働マニュアルをテーマに、市民活動団体とワークショップを開催】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度の実施	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度の実施	①の年1回実施 ②の試験実施 ③の実施 ④の年2回程度の実施	①の年1回実施 ②の実施 ③の実施 ④の年2回程度の実施	

④学習機会の充実（人材育成）

具体的な施策

- 市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します
- 市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます
- 市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します
- 市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します
- 市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します

具体的な施策	市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	市民参画協働のまちづくりに向け、効果的な行事を開催し、市民の共通理解を図ります。			
内 容	①市民向けの協働のまちづくりや市民活動の理解を深めるための講演会や講座などの開催 【実施中：テーマを設定し、講演会や講座などを市民サポートセンターで開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回程度の 実施	①の年1回程度の 実施	①の年1回程度の 実施	①の年1回程度の 実施

具体的な施策	市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりをします。			
内 容	①広報長岡京、ホームページ、市民活動サポートセンターホームページにおける定期的な情報発信 【実施中：広報長岡京、市ホームページ、市民活動サポートセンターホームページで定期的な情報発信】			
	②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】			
	③市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報（再掲） 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】			
	④子ども向け啓発資料の作成配布と啓発授業（再掲） 【新規：小学生をターゲットとした資料の作成と啓発活動の実施】			
年度計画 （年度）	24	25	26	27
	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の作成	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発

具体的な施策	市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	協働のまちづくりについての啓発や、地域などで活躍してもらおうきっかけづくりとして大学生や、地域の団塊の世代などを対象とした研修会を実施します。			
内 容	①現役世代向けの協働に関する啓発資料の発行 【新規：啓発資料の作成】			
	②地域活動などをテーマとした研修等の実施 【新規：次世代の地域活動者向けの研修会の実施】			
年度計画 （年度）	24	25	26	27
	①の内容検討 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の改定作業 ②の年1回実施

具体的な施策	市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 北開田会館 中央公民館
目 的	市民活動の担い手となる次世代の育成を図ります。			
内 容	①地域活動などをテーマとした研修等の実施(再掲) 【新規:次世代の地域活動者向けの研修会の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施

具体的な施策	市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課
目的	職員を対象に、市民参画協働に関する見識を深め、市民活動の現場で活動する機会を創出し、統一的な行政サービスの提供を目指します。			
内容	①職位ごとの研修における職員の協働に関する意識の強化 【新規：職員向け研修に市民参画協働に関する項目の追加】			
	②ボランティア募集情報の提供などにより、市民活動への自主的、主体的な参加の促進 【実施中：団体等からの依頼があれば、庁内でボランティアを募集】			
	③職員の意識調査の実施 【新規：職員向けの意識調査の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施

2 協働への仕組みづくり

①行政施策の企画立案への市民参加

具体的な施策

- 審議会等への市民公募委員の参画を促進します
- パブリックコメントの活用を、推進します
- 市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します

具体的な施策	審議会等への市民公募委員の参画を促進します		担当課及び 関連部局	審議会等を所管する 全部局
目的	審議会の内容を市民によりわかりやすくし、また、市民の豊かな知識、経験を市政に反映させ、市民との協働による市政運営を目指します。			
内容	①市民公募委員が参画する審議会等の比率向上 【実施中：平成 27 年度に参加率 58%を目指します】			
	②審議会等を構成する委員の男女比率が適正となっている審議会等の比率の向上 【実施中：平成 27 年度に比率 40%を目指します】			
	③市民の行政参加が容易になるよう市民公募委員同士の交流会の開催 【新規：市民公募委員同士が集まる研修会などの開催】			
	④市民公募委員登録制度の創設と運用 【新規：事前に希望する分野別に登録し、募集案件があれば担当課に紹介】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①比率向上(49%) ②比率向上 ③の検討 ④の検討	①比率向上(52%) ②比率向上 ③年 1 回実施 ④の検討	①比率向上(55%) ②比率向上 ③年 1 回実施 ④の実施	①比率達成(58%) ②比率達成(40%) ③年 1 回実施 ④の実施

具体的な施策	パブリックコメント制度の活用を進めます		担当課及び 関連部局	パブリックコメントを実施する全部局
目 的	意見公募手続きが市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備します。			
内 容	①隔年単位で意見公募手続き運用マニュアルの点検及び見直し 【実施中：パブリックコメント運用マニュアルの改善】			
	②パブリックコメントをしやすくなるような、概略をまとめた資料の作成 【実施中：可能な限り、ポイントをまとめた資料作成】			
	③ワークショップや説明会の開催 【実施中：可能な限り、市民向けの説明会などの実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	②③の実施(案件があれば)	①の実施 ②③の実施(案件があれば)	②③の実施(案件があれば)	①の実施 ②③の実施(案件があれば)

具体的な施策	市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します		担当課及び 関連部局	関連する全部局
目 的	市の施策の企画・決定・立案・評価などの過程に気軽に参画できる機会を創出します。			
内 容	①市民に直接関係する施策について、積極的な説明会やワークショップの開催 【一部実施中：説明会やワークショップを開催。また市民が参加しやすい開催方法を検討】			
	②まちかどトークや出前ミーティング制度の積極的な広報 【実施中：広報紙などでテーマを発表】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施(案件があれば) ②の実施	①の実施(案件があれば) ②の実施	①の実施(案件があれば) ②の実施	①の実施(案件があれば) ②の実施

②市民活動への市民の参加促進

具体的な施策

- 市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します
- 人材登録システム等を構築します
- 市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります

具体的な施策	市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンタースタッフの研修機会を設け、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高めます。			
内容	①外部講師を招いた講習会などの実施 【実施中：京都府協働アドバイザーなどによる研修実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施

具体的な施策	人材登録システム等を構築します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 生涯学習課
目的	関係機関間のボランティア登録者をデータベース化し情報を一元化するとともに、ボランティア活動の希望者と、ニーズをマッチングさせるなど、市民が有する技術や知識を活かして、地域課題などの解決にむけた仕組みを構築します。			
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化 【新規：データベース化していくため、申込方法を統一】 ②庁外の組織もデータ共有できるシステムの検討 【新規：紙ベースを基本に、関係部署等で情報共有化を図る】 ③個人ニーズや団体ニーズにあった、ボランティア登録者の活用方法の検討 【新規：個人、団体それぞれにあったボランティアのマッチング方法の検討】 ④団体向けの京都府パートナーシップセンターの人材活用システムの活用 【新規：府パートナーシップセンターの人材活用システムの活用】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の検討 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用開始 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用 ②の試験運用 ③の検討 ④の活用	①の運用 ②の運用 ③の試験運用 ④の活用

具体的な施策	市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 危機管理監 総務課 社会福祉課 生涯学習課	
目的	市内にあるボランティアに関係する機関で情報共有し、平常時及び災害時において専門知識や技術を有した人材を活用できる仕組みをつくります。			
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化(再掲) 【新規：データベース化していくため、申込方法を統一】			
	②社会福祉協議会、市民活動サポートセンター及び市の関係課が参画するネットワーク会議の設置と運営 【新規：ボランティア登録を管轄する部署で情報共有化を図る】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の検討 ②定期的実施	①の運用開始 ②定期的実施	①の運用 ②定期的実施	①の運用 ②定期的実施

③事業の連携・協力

具体的な施策

- 公益的な事業を共催や後援で協働して実施します
- 市実施事業の委託を検討します

具体的な施策	公益的な事業を共催や後援で協働して実施します		担当課及び 関連部局	全部局
目 的	共催事業と後援事業の違いと、それぞれの許可を受ける事による利点及び条件を明確化します。			
内 容	①後援や共催に関する基準の作成と見直しと利点及び条件の明確化 【新規：後援と共催の基準等に関して、統一的な基準などの作成】			
	②後援や共催事業となったことについて関係部課への周知 【新規：後援や共催の受付担当のみでなく、庁内全体で情報共有できるようにする】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の基準作成 ②の実施	②の実施	①の見直し ②の実施	②の実施

具体的な施策	市実施事業の委託を検討します		担当課及び 関連部局	全部局
目 的	事務事業について協働の可能性を検討し、協働で実施した方が効果的と判断される事業については、市民活動団体が実施できるよう事業委託について推進します。			
内 容	①事務事業点検時に協働して実施することが可能な事業を検討 【実施中：事務事業点検シートによる点検】			
	②協働して実施可能な事業のうち、委託化への検討 【新規：市民活動団体等へ委託できる協働事業の検討】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施

3 協働への環境づくり

①市民活動に対するサポート体制の充実

具体的な施策

- 市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施します
- 協働ネットワーク会議を運営します
- 市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワークの構築に努めます

具体的な施策	市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	民間がいきいきとして、充実した市民活動が継続していけるよう、利用登録団体のニーズを把握しながら、各種相談や事業展開などの中間支援を実施します。			
内容	①指定管理者制度を利用した市民活動サポートセンターの運営 【実施中:平成 17 年度から。現受託者は NPO 法人長岡京市民活動サポートセンター】 ②市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中:センター利用者調整会議を実施(月 1 回)】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施 ②月 1 回実施	①の実施 ②月 1 回実施	①の実施 ②月 1 回実施	①の実施と次期指定管理者の選定 ②月 1 回実施

具体的な施策	協働ネットワーク会議を運営します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンターや市の協働施策について、多様な団体が一堂に会し、様々な視点で検討していきます。		
内容	①利用登録団体、指定管理関係者及び市などが参画する協働ネットワーク会議の開催 【実施中：平成 23 年 6 月に設置。】		
	②導き出された方向性の市民参画協働の各種施策への反映 【新規：案件があれば、可能な限り施策に反映させていく。】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施

具体的な施策	市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワークの構築に努めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動オフィスフロアの利用促進に向けて積極的に広報していくとともに、使用団体同士のコミュニケーションを深めます。		
内容	①広報長岡京、ホームページにおける定期的な利用者募集 【実施中：広報紙及び市ホームページで募集】		
	②運営協議会の定期的な開催 【実施中：必要に応じて不定期に開催】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①年 2 回実施 ②定期的な実施	①年 2 回実施 ②定期的な実施	①年 2 回実施 ②定期的な実施

②活動拠点の確保

具体的な施策

- 市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます
- 活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます

具体的な施策	市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	市民活動団体が、その活動場所を安定的に使用できる環境を整備します。			
内 容	①教育施設の活用策の検討、実施 【新規：市内小学校の特別教室などの活用】			
	②公共施設の優先予約制度の検討 【新規：公益的な事業を実施する市民活動団体等の優先予約方法の検討】			
	③市内空き施設の情報集約と活用方法の検討 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②検討 ③の調査と募集	①②検討 ③の調査と募集	①②の実施 ③の活用方法検討	①②の実施 ③の活用方法検討

具体的な施策	活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室
目 的	市民活動団体等が活動するにあたっての財政的な支援方法を検討します。			
内 容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用 【実施中：市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援策検討】			
	②市内空き施設の情報集約と活用方法の検討(再掲) 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の活用方法検討	①の実施 ②の活用方法検討

③財政的支援

具体的な施策

- 市民活動事業に対する財政的支援策を実施します
- 各種財政支援制度の情報収集し、発信、相談体制を確立します

具体的な施策	市民活動事業に対する財政的支援策を実施します			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室
目的	市民活動団体が自立して活動するための支援のひとつとして、市民活動応援補助金などの市財政支援制度を活用し、支援します。				
内容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用(再掲) 【実施中:市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援検討】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	

具体的な施策	各種財政支援制度の情報を収集し、発信、相談体制を確立します			担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動団体等が積極的に利用できよう、国、府、また民間が実施する財政支援制度を広く周知します。				
内容	①国、府及び民間団体等が実施する財政支援制度の調査 【実施中:市民活動サポートセンターのホームページに掲載】				
年度計画 (年度)	24	25	26	27	
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	

4 協働事業の推進

①地域コミュニティ活性化の推進

具体的な施策

- 小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します
- 地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します
- 地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します

具体的な施策	小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな地域課題を解決していくために、小学校区単位での幅広い活動団体が一堂に会する地域コミュニティ協議会の設置や包括的な支援を実施します。			
内容	①小学校区単位で個人、自治会、各種団体などで構成する地域コミュニティ協議会の設置に向けた支援 【実施中：長五小校区で協議】			
	②既存地域コミュニティ協議会の包括的な支援 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援

具体的な施策	地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	地域コミュニティ活性化の核となる地域コミュニティ協議会の運営にかかる財政支援を実施します。			
内 容	①地域コミュニティ協議会及び同準備委員会に対する財政支援の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区に補助金の交付】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援

具体的な施策	地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目 的	市民の地域コミュニティ協議会の理解度を高めます。			
内 容	①広報長岡京、市ホームページや各協議会が発行するコミュニティニュースを通じた、地域コミュニティ協議会関連の定期的な情報発信 【実施中：市ホームページや広報紙、また校区コミュニティニュースの発行】			
年度計画 (年度)	②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催(再掲) 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】			
	24	25	26	27
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施

②新たな市民参画協働事業の実施

具体的な施策

- テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます
- 公募型市民参画協働事業をモデル実施します

具体的な施策	テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます		担当課及び 関連部局	全部局
目 的	地域課題の解決に向け、課題ごとに多様な団体等が参画し、ともに共同体としてのプラットフォームを設置し、解決方法を模索します。			
内 容	①テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中:配食活動、ふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①1から2テーマの 運営	①1から2テーマの 運営	①1から2テーマの 運営	①1から2テーマの 運営

具体的な施策	公募型市民参画協働事業をモデル実施します		担当課及び 関連部局	全部局
目 的	市民活動団体や市からの相互の提案に基づき、協働して事業展開ができる仕組みを導入します。			
内 容	①協働事業の実施 【新規:市と市民活動団体が参画した事業の実施】 ②事業提案制度の構築 【新規:行政又は市民活動団体等からの提案に基づいた事業実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①のモデル事業の 検討と実施 ②の検討	①のモデル事業の 実施と検証 ②の検討	①②の募集と実施	①②の募集と実施

資料編

- 市と市民が協働で実施している市の取組事業
- 長岡京市市民参画協働懇話会設置要綱
- 長岡京市市民参画協働懇話会名簿
- 長岡京市市民参画協働推進本部設置要綱
- 長岡京市市民参画協働推進本部名簿
- 計画策定の経過

■市と市民が協働で実施している市の取組事業（平成 23 年度）

※組織名は平成 23 年度組織体制で記載しています。

ここで掲載している取組は以下の手法を用いたものを掲載（指針より）

協働の形態		概要
1	政策立案	事業検討に当たって、協働の担い手から意見や提言を受ける形態のこと。
2	事業委託	専門性、先駆性、柔軟性など協働の担い手の特性や能力を活かすことで、事業の有効性、効率性が向上すると認められる事業について、その全部又は一部を委ねること。
3	事業協力	目標や役割分担を決め、一定期間、継続的な関係のもとで協力して事業を行うこと。
4	実行委員会・協議会	複数の市民や行政が共に主催者として実行委員会や協議会を設置し、事業企画や運営・実施にあたるもの。
5	共催	協働の担い手と行政が、共に主催者となって事業を行うこと。
6	補助・助成	協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が政策目的達成の観点から、資金的援助の支援を行うこと。
7	後援	協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が名義後援など、資金以外の支援を行うこと。

【企画部】

市民協働・男女共同参画政策監

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
市民活動サポートセンター管理運営	NPO 法人長岡京市民活動サポートセンター	事業委託（指定管理者制度）	市民活動サポートセンター管理運営
なし	市民	政策立案	パブリックコメント手続き制度
市民参画協働推進	市民	実行委員会・協議会	配食活動協働プラットフォーム
市民参画協働推進	公益的な活動を行う市民活動団体	補助・助成	市民活動応援補助金
市民参画協働推進	公益的な活動を行う市民活動団体	補助・助成	市民活動オフィスフロアの提供
地域コミュニティ活性化	地域コミュニティ協議会	補助・助成	地域コミュニティ協議会補助金
男女共同参画推進	男女共同参画につながる市民活動を行う市民	政策立案、事業協力、共催、補助・助成	女性のチャレンジ支援
男女共同参画推進	男女共同参画関係団体	政策立案、共催	男女共同参画をみんなで学ぶワークショップ
男女共同参画推進	男女共同参画を推進する団体	政策立案、事業協力	男女共同参画フロア運営

政策推進課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
基本計画・実施計画管理	総合計画審議会委員(各種団体)、公募市民	政策立案	総合計画分野別ワークショップの開催
平和施策推進	市民、保育所	事業協力	平和を祈る折り鶴の作成
平和施策推進	市女性の会、市老人クラブ連合会、小学校	事業協力	平和を考える市民フォーラムでの戦中・戦時食すいとんの試食
平和施策推進	中学校吹奏楽部	事業協力	平和を考える市民フォーラム式典での演奏、展示協力
平和施策推進	小学校、市老人クラブ連合会、原爆被災者の会 他	事業協力	平和を考える市民フォーラム式典での小学生の学習発表
平和施策推進	老人クラブ連合会、女性の会、小学校	事業協力	平和を考える市民フォーラムでの昔のくらしとおやつ体験
平和施策推進	市民、小中学校、大阪成蹊大学	事業委託、事業協力	平和のシンボルマーク制定
基本計画・実施計画管理	市ふるさとガイドの会	事業協力	歴史街道観光ボランティアガイド 定点案内

秘書課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
友好交流	市民、市友好交流協会	事業協力	ガラシャ祭町衆祝い行列への参加
友好交流	市民、市友好交流協会	事業協力	国際交流に関する各種講習会の開催
友好交流	市民、市友好交流協会	事業委託、事業協力	友好・姉妹都市との周年事業の開催
友好交流団体事務局事務	市友好交流協会・市民	事業協力、補助・助成	友好交流協会の運営
国際交流事業助成金交付	市友好交流協会・市民	補助・助成	海外の友好都市、姉妹都市に訪問する費用の一部助成
なし	後援名義使用団体	後援	市の後援名義の使用

情報管理課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
広報紙等発行	生涯学習団体、市民活動団体	事業協力	広報紙「あなたのコーナー」(催しと募集)
広報紙等発行	小中学校、児童・生徒	事業協力	広報紙「子ども記者通信」
広報紙等発行	企業・商店(公募)	事業協力	広報紙への広告掲載
広報紙等発行	市民、市民活動団体	事業協力	すきやわあこのまちが、いたずらざかり

人権推進課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
人権啓発イベント開催	市民、市民活動団体	事業協力、実行委員会・協議会、共催	人権を考えるつどいの開催

北開田会館

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
地区内啓発	北開田文化祭実行委員会、北開田自治会	補助・助成	北開田文化祭
文化教養教室開催	北開田文化祭実行委員会	実行委員会・協議会	北開田文化祭の開催

総合交流センター

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
総合交流センター管理 総合調整	市民(音楽愛好家)、 近隣小学校児童、隣接自治会、市商工会	実行委員会・協議会、補助・助成	バンビオ七夕祭りの開催
総合交流センター管理 総合調整	市民(音楽愛好家)、 隣接自治会、市商工会	実行委員会・協議会、補助・助成	サマーナイトカフェの開催
総合交流センター管理 総合調整	市民、隣接自治会、市商工会	実行委員会・協議会、補助・助成	イルミネーション点灯式の開催
市民交流フロア管理運営事業	大阪ガスビジネスクリエイト株式会社	事業委託(指定管理者制度)	市民交流フロアの指定管理業務

女性交流支援センター

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
男女共同参画フォーラム開催	センター主催「初めてのパッチワークキルト」講座修了生グループ「楽希生」	事業協力、共催	パープルリボンのキルト展示と署名活動
女性支援啓発	市民、「暴力はいや!!」という趣旨に賛同する人	事業協力	パープルリボンプロジェクト キルトでつなごう「暴力はいや!!」
情報収集提供	センター主催編集ボランティア養成講座修了生有志の市民	事業協力、共催	センターNEWS(女性交流支援センター広報紙)の発行
男女共同参画推進	市民	事業協力	男女共同参画啓発作品の募集

【総務部】

危機管理監

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
防災訓練等実施	市民、市自治会長会、自主防災組織、小学校	事業協力	防災訓練実施
自主防災組織育成	自治会、自主防災組織	補助・助成	自主防災組織の設立と活動
災害対策	自治会、自主防災組織	補助・助成	街頭消火器設置
防犯に関する啓発	市防犯委員会、市少年補導委員会、市自治会長会	その他(ボランティア)	防犯委員青パト巡回
防犯啓発・活動支援	市防犯委員会、市少年補導委員会、市自治会長会	共催	年末安心パトロールの実施
防犯活動事業補助金交付	防犯委員会、自治会	補助・助成	防犯活動

総務課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
自治会活動支援	自治会	補助・助成、その他(市政協力員制度)	自治会活動
長岡京ガラシャ祭(市民まつり)実行委員会	長岡京ガラシャ祭実行委員会	政策立案、事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成	長岡京ガラシャ祭の開催
選挙啓発推進	明るい選挙推進協議会	事業協力	街頭啓発
自治会活動支援	市自治会長会	事業協力、補助・助成	市自治会長会の運営
地域集会所建設等補助	自治会	補助・助成	地域集会所建設等

【環境経済部】

環境政策監

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
環境基本計画推進	市民	政策立案	生活環境審議会 長岡京市民まちづくりセッション
環境基本計画推進	市民、事業者	事業協力	「環境の都」づくり(里山再生プロジェクト、環境教育プロジェクト、エコチームプロジェクト、ビオトーププロジェクト、花を咲かそうプロジェクト)
環境都市宣言推進	市民、環境の都づくり会議、小中学校、企業	事業協力、実行委員会・協議会	環境フェアの開催
地球温暖化防止実行計画推進	市民、事業者、団体	政策立案、実行委員会・協議会	長岡京市地球温暖化対策実行計画推進協議会

環境政策推進課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
地球温暖化対策	市環境の都づくり会議	事業協力	地球温暖化防止活動の推進
西山森林整備推進	西山森林整備推進協議会	実行委員会・協議会、補助・助成	西山ファミリー環境探検隊
西山森林整備推進	市民	その他(ボランティア)	森林ボランティア活動
ホタルの育成と保護の推進	市ゲンジボタルを育てる会	補助・助成	ホタルの育成と保護(小泉川流域河川の一斉清掃、ホタルの人工飼育、保護防止パトロール、ホタル観賞の夕べ)
環境美化推進	市民、事業者	事業委託、事業協力	不法なごみの排出抑制(まちをきれいにする条例の清掃啓発活動など)

環境業務課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
廃棄物減量等推進員会議	廃棄物減量等推進員	事業協力、共催、補助・助成	廃棄物減量等推進員の活動
生ごみ減量化対策	エコ農園利用者	事業協力、補助・助成	エコ農園貸出
分別によるリサイクル推進	分別収集整理指導委託団体	事業委託	エコタウンの推進
分別によるリサイクル推進	登録団体	事業協力、補助・助成	資源ごみ集団回収活動団体の活動

農政課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
農業団体支援	ふれあい朝市開催委員会	実行委員会・協議会、補助・助成	朝市(市民ひろば、勝竜寺城公園)・夕市(ハンビオ広場)の開催、学校給食、社員食堂への地元野菜の供給
農業団体支援	浄土谷棚田を守る会	事業協力	コスモス祭の開催
農業団体支援	農家組合長連絡協議会	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成	農家組合長連絡協議会の運営
農業団体支援	土地改良事業団体協議会	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成	土地改良事業団体協議会の運営
農業団体支援	都市農業振興クラブ	事業協力、補助・助成	農業者の育成
農家生活改善グループ育成	JA海印寺生活改善クラブ	補助・助成	海印寺地区生活改善クラブの運営
農業祭開催	市農業祭実行委員会	実行委員会・協議会、補助・助成	農業祭の開催
景観形成作物栽培推進	市農家組合長連絡協議会	事業委託	生産調整推進対策として景観形成作物の植栽
農業用水路等しゅんせつ	市農家組合長連絡協議会	事業委託、事業協力	農業用排水路しゅんせつ・維持管理
有害鳥獣対策	乙訓猟友会	事業委託、事業協力、実行委員会・協議会	有害鳥獣の捕獲
造林・除間伐推進	市民、森林所有者、森林組合	事業委託、事業協力	里山林再生事業の実施
市単土地改良	農業団体	補助・助成	農業用水路・小規模ため池の修繕事業の補助制度
特産物育成	農業団体、京都中央農業協同組合	事業協力、補助・助成	特定野菜の産地育成、品評会の開催、特産品、茄子栽培ほ場に使う堆肥使用の推進
環境にやさしい農業推進	京都中央農業協同組合	補助・助成	特産品・花菜栽培ほ場に使う堆肥使用の推進
地域水田農業推進	地域農業再生協議会、農業団体及び農家	政策立案、事業協力、実行委員会・協議会	地域水田農業推進
地産地消推進	農業団体及び農家、地産地消推進協議会	事業協力	地産地消推進
農業委員会運営	農業団体及び農家	事業協力	農地の利用集積の推進

商工観光課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
観光協会支援	市民・市観光協会	事業協力、補助・助成	観光PR事業
観光協会支援	市観光協会	事業協力、補助・助成	観光協会の運営
観光協会支援	市民、市観光協会	事業協力、補助・助成	春の観光まつり(たけのこフェスタ)の開催
観光協会支援	市民、市観光協会	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成	あじさいまつりの開催
観光協会支援	市民、市観光協会	事業協力、補助・助成	秋のもみじめぐりの開催
観光協会支援	個人、幼稚園、保育所、小中学校、市観光協会等	事業協力、補助・助成	写生・写真コンテストの開催
観光協会支援	個人、市観光協会	事業協力、補助・助成	ローソク灯火事業の開催
観光協会支援	市民、市観光協会	事業協力、補助・助成	放置竹林の整備及び筍掘体験の実施
観光協会支援	個人、市観光協会・市内観光地(寺)	事業協力、補助・助成	観光地開発事業
観光協会支援	市観光協会	事業協力、補助・助成	観光協会組織管理強化特別補助事業
観光戦略プラン管理	市観光協会、市商工会、市ふるさとガイドの会、市民サポートセンター、経済協議会(企業)、(社)京都府観光連盟・京都府	政策立案、事業協力	観光戦略プラン推進本部
音頭保存会支援	長岡京音頭保存会	事業協力、補助・助成	長岡京音頭保存会の運営
観光案内所管理運営	市観光協会	事業協力、事業委託(指定管理者制度)	観光情報の提供及び特産品等の展示販売
商店街等活性化支援	商店街団体	補助・助成	商店街の活性化につながる事業活動の実施
商店街等活性化支援	商店街団体	補助・助成	いきいき商店街づくり支援事業の実施
商工会支援	市商工会	補助・助成	商工会の運営
商店街環境整備	商店街団体	補助・助成	商店街の街路灯等維持管理
商店街環境整備	商店街団体	補助・助成	商店街の施設整備
観光推進の企画・立案	個人、長岡京ソングライン実行委員会	政策立案、実行委員会・協議会	長岡京ソングラインの開催
産業文化会館維持管理	市商工会	事業協力	産業文化会館管理

【健康福祉部】

社会福祉課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
民間社会福祉活動振興助成	NPO 法人おとくにパオ、NPO 法人いんふぁんと room さくらんぼ、「くらしの応援隊」ボランティア、朗読ボランティア	補助・助成	民間社会福祉活動振興助成制度
戦争遺族者等支援	市戦没者遺族会	補助・助成	市遺族会の事業活動
戦争遺族者等支援	市原爆被災者の会	補助・助成	原爆被災者の会の事業活動
献血推進	市献血推進実行委員会	補助・助成	献血の場の確保と呼びかけ
勤労者団体等支援	(財)乙訓勤労者福祉サービスセンター、内職友の会	補助・助成	内職友の会、(財)乙訓勤労者福祉サービスセンターの事業活動
勤労者団体等支援	連合京都乙訓地域協議会、乙訓地区労働組合協議会	補助・助成	地域労働団体の事業活動
総合生活支援センター管理運営	市社会福祉協議会	事業委託(指定管理者制度)	総合生活支援センター管理運営
地域福祉センター管理運営	市社会福祉協議会	事業委託(指定管理者制度)	地域福祉センター管理運営
地域福祉活動団体支援	市社会福祉協議会、市民生児童委員連絡協議会	補助・助成	地域福祉活動団体の事業活動
社会福祉大会開催	市社会福祉協議会	事業協力	社会福祉大会開催
公衆浴場対策	市内で浴場業を営む者	補助・助成	公衆浴場の経営安定

こども福祉課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
地域子育て支援センター運営	子育て中の市民	補助・助成	親子の交流、相談の場の提供(おひさまルーム)
公立保育所管理運営	市民(保育所の保護者)	事業協力	おめでとう会の開催
公立保育所管理運営	市民(保育所の保護者)	事業協力	ふれあいの夕べの開催
つどいの広場助成	NPO 法人いんふぁんと room さくらんぼ、海印寺保育園	補助・助成	親と子の交流の場の提供(中学校区単位)
保育ボランティア育成	NPO 法人長岡京市民活動サポートセンター	事業委託	子育て支援活動応援
母子福祉団体補助	市三つ和母子会	補助・助成	ひとり親家庭の交流会、研修会等の開催などの支援活動

ファミリーサポートセンター運営	市在住で、10 歳までの子供を持つ親及び 20 歳以上で子育ての援助をしたい市民	事業協力	子育てに関する地域の相互援助
民間保育園運営助成	海印寺保育園・友岡保育園・きりしま保育園・ゆりかご保育園	補助・助成	民間の認可保育所の運営
民間保育園保育委託	海印寺保育園・友岡保育園・きりしま保育園・ゆりかご保育園	事業委託	民間保育園での園児保育
認可外保育施設運営補助	認可外保育施設	補助・助成	簡易保育施設の運営
一時預かり補助	海印寺保育園、友岡保育園、きりしま保育園、ゆりかご保育園	補助・助成	緊急時保育などの一時保育の実施
駅前保育施設運営助成	駅前保育施設を運営する事業者	補助・助成	JR長岡京駅前保育施設の運営
病後児保育運営助成	病後児保育を運営している事業所	補助・助成	病後児保育事業所の運営
なし	市要保護児童対策地域協議会	共催	児童虐待防止キャンペーン市民大会

障がい福祉課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
オープンラウンジ管理運営	NPO 法人乙訓障害者事業協会	事業委託(指定管理者制度)	障がい者の就労訓練
障がい者雇用・就労促進	NPO 法人乙訓障害者事業協会	事業委託	障がい者の職業訓練の実施
市民のひろば開催	障がい者団体、福祉施設、ボランティア団体、社会福祉協議会、人権団体等	事業協力、実行委員会・協議会、共催	障がい者児の人権を考える市民のひろば開催
手話・要約筆記者養成及び派遣	障がい者及び支援団体	事業委託、補助・助成	市民手話講座の開催
手話・要約筆記者養成及び派遣	市難聴者協会	事業委託、事業協力	要約筆記者現任研修の開催
障がい者自立活動等支援	市視覚障害者協会等	事業委託、補助・助成	点訳奉仕員養成講座の開催
障がい者自立活動等支援	市身体障がい者団体連合会	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成、後援	障がい者の自立や社会参加支援
障がい者自立活動等支援	市視覚障害者協会	事業委託、事業協力	障がい者文化教室の開催
障がい者自立活動等支援	市身体障がい者団体連合会	補助・助成	障がい者の自立や社会参加支援
障がい者生活相談支援	市社会福祉協議会、相談支援事業所	事業委託、事業協力、補助・助成	障がい者とその家族への情報提供、生活相談支援

高齢介護課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
敬老事業	市社会福祉協議会・地区老人会	補助・助成	地区敬老行事の実施支援
老人クラブ運営助成	市老人クラブ連合会	共催	高齢者教養講座の開催
老人クラブ運営助成	市老人クラブ連合会	補助・助成	市老人クラブ連合会の運営
老人クラブ運営助成	市内の老人クラブ	補助・助成	単位老人クラブの事業活動
認知症高齢者やすらぎ支援	市社会福祉協議会	事業委託	認知症高齢者の在宅生活の支援
高齢者配食サービス	市社会福祉協議会	事業委託、事業協力	安否確認を含めた高齢者向けの配食サービス
地域包括ケアシステム運営	市社会福祉協議会	事業委託(指定管理者制度)、事業協力、補助・助成	地域包括支援センターの運営
高年齢者労働能力活用	(社)長岡京市シルバー人材センター	補助・助成	シルバー人材センターの運営
民間老人福祉施設整備	(福)乙の国福祉会、(福)海印寺徳寿会、(福)長岡京せいしん会	補助・助成	特別養護老人ホームの運営

【建設部】

都市計画課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
都市景観形成	市民、地域団体、事業者	政策立案、事業協力、実行委員会・協議会	長岡京市景観計画の推進
まちづくり協議会助成	市まちづくり条例により認定された協議会	政策立案、実行委員会・協議会	まちづくり構想の計画立案やその構想の実現化に向けた活動

営繕課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
住宅・建築物耐震改修等	個人・団体	事業協力、補助・助成	マンション耐震診断
住宅・建築物耐震改修等	市民	事業協力、補助・助成	住宅の耐震化の推進

土木課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
バス利用促進	阪急バス(株)	補助・助成	コミュニティバスの運行
バス利用促進	市地域公共交通活性化協議会	実行委員会・協議会	地域公共交通活性化協議会の運営
市営駐車場管理運営	長岡京都市開発(株)	事業委託(指定管理者制度)	長岡京駅前西駐車場の管理運営
市営駐車場管理運営	民間事業者	事業委託	低炭素型地域づくりの促進

公園緑地課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
みどりのサポーター制度促進	市民、企業、商店、(財)長岡京市緑の協会	事業委託、補助・助成	みどりのサポーター制度の促進及び登録団体の支援
都市公園の維持管理	(財)長岡京市緑の協会	事業委託	自治会等公園維持管理委託制度事業補助
緑化推進・啓発	市民、(財)長岡京市緑の協会	事業委託	都市緑化推進啓発事業
緑化推進・啓発	(財)長岡京市緑の協会を通して市民全般	補助・助成	生け垣設置の推進

まちづくり推進室

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
阪急新駅周辺整備	調子自治会、友岡自治会、下海印寺自治会、サントリー京都ビール工場	実行委員会・協議会	阪急新駅設置に関わるまちづくり
京都第二外環状道路	にそと沿線地域の自治会関係者、関係農家団体及びNPO並びに関係機関	実行委員会・協議会	にそとワークショップ連絡協議会
阪急長岡天神駅周辺整備	地元自治会、商店会、市民公募、市女性の会、市文化協会、障がい者団体	事業協力、実行委員会・協議会	長岡天神駅周辺交通社会実験

【上下水道部】

上下水道総務課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
一般管理	設置する建物所有者	補助・助成	雨水貯留施設の整備

【教育部】

教育総務課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
なし	後援名義使用団体	後援	市教育委員会の後援名義の使用
幼児教育助成	市内3幼稚園	補助・助成	私立幼稚園の設備整備
幼児教育助成	私立幼稚園	補助・助成	心身に障がいをもった幼児の幼稚園就園促進
幼児教育助成	乙訓私立幼稚園協会	補助・助成	私立幼稚園の教育内容の向上

学校教育課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
中学校就学の援助支援	市立中学校競技力向上推進協議会、市立中学校吹奏楽推進協議会	補助・助成	市内中学校が主体となる競技会、演奏会等の実施

生涯学習課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
社会教育推進	市PTA連絡協議会	補助・助成、後援	保護者の資質向上を図る研修会の実施、地域の教育力の充実等
社会教育推進	市PTA連絡協議会	補助・助成	児童の安全確保(防犯ブザーの配布等)を推進する活動
社会教育推進	社会を明るくする運動	事業協力、補助・助成	社会を明るくする運動
社会教育推進	市女性の会	補助・助成	黄色いハンカチ運動の展開、女性フェスティバルの開催等
社会教育推進	市生活学校	補助・助成	廃食油からの石鹼作り、レジ袋の削減活動、環境問題等研修会の開催等
神足ふれあい町家管理運営	NPO 法人乙訓障害者事業協会	事業委託(指定管理者制度)	神足ふれあい町家管理運営
埋蔵文化財調査センター充実	(財)長岡京市埋蔵文化財センター	事業委託	管理委託
生涯学習推進	生涯学習推進事業団体	補助・助成	生涯学習推進にかかる啓発イベント、学習会の開催
中央生涯学習センター管理運営	大阪ガスビジネスクリエイト㈱	事業委託(指定管理者制度)	中央生涯学習センター管理運営
学校支援地域本部	市民	事業協力	学校支援ボランティア
なし	市ふるさとガイドの会	事業協力	ふるさとガイドの会運営支援
記念館管理運営	市ふるさとガイドの会	事業委託(指定管理者制度)	中山修一記念館管理運営

青少年・スポーツ課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
総合型地域スポーツクラブ推進	市体育協会・トランポリン連絡協議会・女性スポーツ連絡会・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	事業委託、実行委員会・協議会	市民スポーツフェスティバル開催
総合型地域スポーツクラブ推進	各校区学校開放運営協議会	事業委託、実行委員会・協議会、補助・助成	学校開放事業
総合型地域スポーツクラブ推進	総合型長七みんなのスポーツクラブ・フォー遊クラブ・ふるさとスポーツクラブ・長五校区総合型地域スポーツクラブ、長法寺小学校区総合型地域文化・スポーツクラブ設立準備委員会	事業委託、事業協力、補助・助成	総合型地域スポーツクラブ推進
総合型地域スポーツクラブ推進	各校区社会体育振興会連合会及び各総合型地域スポーツクラブ	政策立案、事業委託	地域スポーツ振興事業
総合型地域スポーツクラブ推進	学校開放運営協議会、総合型地域スポーツクラブ	補助・助成	スポーツでつくる地域コミュニティ醸成事業
総合型地域スポーツクラブ推進	(財)長岡京市体育協会(体協から各校区社会体育振興会連合会へ)	事業委託	長岡京市民大運動会
スポーツ賞顕彰	ガールスカウト	事業協力	文化スポーツ表彰の実施
体育協会支援	(財)長岡京市体育協会	補助・助成	長岡京市民マラソン
体育協会支援	(財)長岡京市体育協会	補助・助成	(財)長岡京市体育協会の運営
若葉カップ全国小学生バドミントン大会支援	若葉カップ全国小学生バドミントン大会実行委員会	事業協力、補助・助成	若葉カップ全国小学生バドミントン大会支援
体育指導委員活動	体育指導委員協議会	事業協力	自分の体をリフレッシュ
放課後子ども教室推進	児童(客体)、校区組織(運営)、市民・団体・サークル(協力)	政策立案、事業委託、実行委員会・協議会	放課後子ども教室「すくすく教室」の実施
社会体育施設管理運営	(財)長岡京市体育協会	事業委託(指定管理者制度)	西山公園体育館等管理運営
指導者育成	市内小・中学生	事業協力	子供会、子供会後援会の活動

指導者育成	市子供会指導者育成連絡協議会	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成	ジュニアリーダーの育成
指導者育成	ボーイスカウト、ガールスカウト	補助・助成	少年団体の育成
指導者育成	市子供会育成連絡協議会、市子供会指導者連絡協議会	事業協力、補助・助成	ドッジボール大会の開催
指導者育成	市子供会育成連絡協議会、市子供会指導者連絡協議会	実行委員会・協議会、補助・助成、後援	子ども文化祭の開催
青少年健全育成推進協議会	市青少年健全育成推進協議会	実行委員会・協議会、補助・助成	青少年健全育成に関する啓発活動
少年補導委員会	市少年補導委員会	補助・助成	少年の健全育成に寄与する活動
成人式	長岡京ウィンドオーケストラ”キズナ”	事業協力	長岡京ウィンドオーケストラ”キズナ”によるオープニングセレモニー
成人式	市内四中学校の卒業生2名(男女1名ずつ)	事業協力	新成人代表挨拶
地域子ども交流体験活動	市子供会指導者連絡協議会・市子供会育成連絡協議会	事業協力	サマーキャンプ・海洋研修

文化振興課

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
文化啓発	市民	事業協力	文化賞該当者推薦
文化啓発	市文化協会、文化芸術団体	事業協力、共催	文化賞の選考
文化啓発	乙訓二市一町の文化芸術団体	実行委員会・協議会、共催、補助・助成	乙訓文化芸術祭の実施
文化会館運営支援	長岡中学校吹奏楽部、京都オペラ協会他	事業協力、実行委員会・協議会、補助・助成、後援	長岡京音楽祭実行委員会事業
国民文化祭開催	市民、実行委員会、おもてなし特別委員会、オーケストラ企画委員会、バレエ企画委員会	事業協力、実行委員会・協議会、共催、補助・助成	国民文化祭の実施
自主活動団体の育成・支援	市文化協会、文化芸術活動団体、市民	事業協力	文化奨励事業助成団体の選考
自主活動団体の育成・支援	市文化協会、文化活動サークル、市民	事業協力	市民文化まつりの実施
自主活動団体の育成・支援	市文化協会、文化活動サークル、市民	事業協力	長岡京展の実施

中央公民館

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
各種団体・サークル等活動支援	市公民館サークル連絡協議会(公サ連)	事業協力、実行委員会・協議会、共催、後援	「公サ連まつり」「生きがいつくり教室」や日々の活動等
各種団体・サークル等活動支援	少年少女発明クラブ	補助・助成	小学生へのものづくりの提供
定期講座	子育てボランティア	事業協力	子育てふれあいルーム
定期講座	子育てボランティア	事業協力	ぴよぴよクラブ

図書館

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
文庫連絡会補助	文庫連絡会	事業協力、補助・助成	子ども達への本に親しむ機会提供と指導ボランティアの育成
図書館事業推進	個人	事業協力	絵本の読み聞かせなど

北開田児童館

事務事業名	取組の相手	取組の形態	取組内容
子供会育成	北開田子供会後援会	事業協力	北開田子ども会活動
児童館運営	北開田児童館運営協議会	実行委員会・協議会	北開田児童館運営協議会運営

■長岡京市市民参画協働懇話会設置要綱

(設置)

第1条 長岡京市における市民の参画と協働を推進し、社会の公共的領域を、市民と行政がともに担う地域社会の実現に向けて、基本的な考え方やしぐみについて幅広く意見を求めるため、長岡京市市民参画協働懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項等)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、意見の交換、調整又は提言を行うものとする。

- (1)市政における市民参画協働を進めるための基本的な考え方やしぐみに関すること。
- (2)市政における市民参画協働に関する具体的、実践的な取組みに関すること。
- (3)その他市民参画協働に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民活動団体関係者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 懇話会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、市民参画協働政策主管課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関して必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

■市民参画協働懇話会委員名簿

(敬称略:五十音順)

役職	名前	所属
	伊藤 初枝	長岡あじわう会代表、配食活動協働プラットフォーム代表
	岩崎 義典	(社福)長岡京市社会福祉協議会事務局長
	川瀬 裕子	ブーフーウー京都代表
	加藤 克巳	市民公募委員、長岡京市環境の都づくり会議里山再生PJリーダー
	岸本 裕次	市民公募委員、男の居場所の会代表
副会長	工藤 充子	長岡京市児童虐待防止アドバイザー、NPO法人ほっとスペースゆう代表、市子育て支援ネットワーク代表
	小泉 正次	長岡京市自治会長会副会長、調子自治会会長、民生児童委員
	武田 悦子	市民公募委員、NPO法人A・Kクラブ理事長
会長	谷口 知弘	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	富岡 友美	NPO法人長岡京市民活動サポートセンター理事、市民活動サポートセンター事務局長
	深尾 昌峰	龍谷大学法学部准教授、公益財団法人京都地域創造基金理事長、NPO法人きょうと NPO センター常務理事
	山田 博子	@6ーながおか京代表
	山本美津子	市民公募委員、前谷田自治会会長、愛・あーす kyoto 長岡京代表、長岡京市いけばなこども教室代表
	湯川 智子	長岡京市環境の都づくり会議副代表

(平成23年6月1日現在。任期は平成25年3月31日まで)

■長岡京市市民参画協働推進本部設置要綱

(設置)

第1条 長岡京市における市民の参画と協働を推進し、社会の公共的領域を市民と行政がともに担う地域社会を実現するための施策について、総合的かつ有効的な推進を図るために、長岡京市市民参画協働推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項等)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市政における市民参画協働を進めるための施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 市政における市民参画協働に関する具体的、実践的な取組みに関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、第1条に掲げる目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、推進本部長(以下「本部長」という。)、推進副本部長(以下「副本部長」という。)及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長、教育長、水道事業管理者をもって充てる。
- 4 委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の職務を統括し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、副本部長のうち副市長がその職務を代理する。

(推進本部会議)

第5条 推進本部会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事は、別表2に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事会は、市民参画協働推進にあたっての実務的事項について協議及び調整をする。
- 4 幹事会は、必要に応じ市民参画協働政策主管課長が招集し、その議長となる。
- 5 幹事会は、必要に応じて幹事以外の職員を出席させることができる。

(研究会)

第7条 推進本部に市民参画協働の推進に必要な実務的事項の調査及び研究を行うために市民参画協働政策研究会(以下「協働ワーキング」という。)を置く。

- 2 協働ワーキングメンバーは、公募職員の中から本部長が指名する者をもって充てる。ただし、公募職員の任期は、原則として委嘱の日から翌年度末までとする。

(事務局)

第8条 推進本部の事務局は、市民参画協働政策主管課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

別表1(第3条第4項関係)

理事
企画部長
総務部長
環境経済部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
上下水道部長
議会事務局長
教育部長
監査委員事務局長

別表2(第6条第2項関係)

政策推進課長
情報管理課長
女性交流支援センター所長
総務課長
環境政策推進課長
環境業務課長
農政課長
商工観光課長
社会福祉課長
こども福祉課長
障がい福祉課長
高齢介護課長
健康推進課長
都市計画課長
まちづくり推進室長
上下水道部総務課長
生涯学習課長
青少年・スポーツ課長
文化振興課長
中央公民館長

■長岡京市市民参画協働推進本部名簿

(平成23年8月1日現在)

【推進本部会議】

役職	所属	氏名	役職	所属	氏名
本部長	市長	小田 豊	委員	健康福祉部長	山田 常雄
副本部長	副市長	戸田 雄一郎		建設部長	佐々谷 明光
	教育長	芦田 富男		会計管理者	滝川 正幸
	水道事業管理者	河村 豊		上下水道部長	田中 達也
委員	理事	辻 淳一		議会事務局長	山本 豊彦
	企画部長	丹羽 正次		教育部長	山本 和紀
	総務部長	辻井 仁史		監査委員事務局長	中川 幸乃龍
	環境経済部長	小林 松雄			

【幹事会】

役職	所属	氏名	役職	所属	氏名
幹事	政策推進課長	森 良男	幹事	障がい福祉課長	藤井 徹
	情報管理課長	高田 登美男		高齢介護課長	池田 裕子
	女性交流支援センター所長	釧持 久子		健康推進課長	向井 智子
	総務課長	木村 靖子		都市計画課長	山口 隆弘
	環境政策推進課長	中村 修		まちづくり推進室長	岩崎 俊明
	環境業務課長	高橋 治男		上下水道部総務課長	上村 茂
	農政課長	野村 秀明		生涯学習課長	中尾 秀正
	商工観光課長	山田 勝吉		青少年・スポーツ課長	中小路 孝浩
	社会福祉課長	西村 輝夫		文化振興課長	大八木 利之
	こども福祉課長	梶山 敏勝		中央公民館長	川上 善子

【研究会】

役職	所属	氏名
委員	情報管理課	杉山 裕美
	環境政策監	田邊 八千代
	環境政策推進課	長沼 美菜
	社会福祉課	本間 敬光
	高齢介護課	西村 朋子
	土木課	村上 直之
	学校教育課	吉川 悟史

【事務局】

所属	氏名
市民協働・男女共同参画政策監	中野 雅憲
市民参画協働担当	中村 知行
市民参画協働担当	板垣 美紀

■計画策定の経過

開催日	内容
平成 23(2011)年 4 月 1 日(金)	第 1 回市民参画協働推進本部会議開催
平成 23(2011)年 7 月 15 日(金)	第 1 回市民参画協働懇話会 ・市民協働まちづくり推進実施計画(案)について ・市民活動応援補助金について ・平成 23 年度のスケジュールについて
平成 23(2011)年 8 月 24 日(水)	市民参画協働懇話会自主勉強会
平成 23(2011)年 11 月 7 日(月)	第 2 回市民参画協働懇話会 ・市民協働のまちづくり推進実施計画(案)の検討について
平成 23(2011)年 12 月 12 日(月)	第 3 回市民参画協働懇話会 ・市民協働のまちづくり推進実施計画のパブリックコメント案の検討
平成 24(2012)年 1 月 4 日(水)から 1 月 31 日(火)	市民協働のまちづくり推進実施計画(案)について、パブリックコメントを実施 ＜寄せられた意見数＞3名6件
平成 24(2012)年 1 月 5 日(木)	第 2 回市民参画協働推進本部会議開催
平成 24(2012)年 3 月 1 日(木)	第 4 回市民参画協働懇話会 ・市民協働のまちづくり推進実施計画の最終案確認
平成 24(2012)年 3 月 22 日(木)	第 3 回市民参画協働推進本部会議開催
平成 24(2012)年 4 月 1 日(日)	長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画 施行
平成 24 年度以降	市民協働まちづくり推進実施計画の実施及び進行管理

長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画

平成24年3月

発 行 長岡京市

(企画部市民協働・男女共同参画政策監)

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号
TEL (075) 951-2121/FAX (075) 951-5410